

平成23年度公益社団法人日本パークゴルフ協会事業計画

・協会運営に関する事項

パークゴルフの正しい普及発展に寄与し、法人としての協会運営の充実を図るため、下記のとおり会議等を開催する。

(1) 平成23年度 都道府県パークゴルフ協会連合会連絡会議

平成23年4月13日(水)～14日(木) 札幌市(チサンホテル札幌)

(2) 平成23年度 理事会、役員会

平成23年4月14日(木) 札幌市(チサンホテル札幌)以降、その都度開催

(3) 平成23年度 定時社員総会

平成23年4月14日(木) 札幌市(チサンホテル札幌)

組織概要

愛好者数(推定) 124万人

日本協会加盟団体(会員数) 801

【正会員】・普通会員 415

・特別会員(連合会) 35

【コース会員】 289

【一般賛助会員】 47

【工業会賛助会員】 15

コース数 1201(うち公認 304)

・事業の実施に関する事項

1. 公益目的に係る事業

(1) 認定事業

1) 公認コース認定事業

新規申請及び更新申請コースを随時審査・認定する。

(認定審査委員会は、原則毎週水曜日に開催)

新規 20 コース、更新 160 コースを予定

2) 指導者認定等事業

パークゴルフの普及・指導にあたる指導者を養成し、かつ資質の向上を図り、組織的指導体制の確立を図るために実施する。

実施主体 各連合会、市区町村協会。直轄会員には、別途日本パークゴルフ協会が計画する。

予定人数 指導員 1,430 人、アドバイザー1,200 人を予定

(2) 普及活動事業

1) パークゴルフふれあい事業、

新しいパークゴルフ愛好者への普及活動(各連合会・市町村団体事業)

初心者教室の開催

小・中・高校生への啓蒙活動・学校への出前教室等

三世代パークゴルフ交流会の実施

地域間交流、世代間交流を普及のためパークゴルフ愛好者(初心者)の発掘を図るためのキャンペーン、イベント(大会等)の実施事業に対し支援を行う。(各連合会事業)

日本パークゴルフ協会の主催事業の開催(5事業)

「第25回PG国際大会」北海道幕別町 6月19日(日)

「第25回PG北海道オープン」北海道札幌市 7月10日(日)

「NPGA杯全日本PG大会2011」北海道札幌市 10月15・16日(土・日)

「第14回道新PG全道大会」北海道千歳市 9月18日(日)

「ミズカップ」第10回全日本選手権大会」富山県射水市 10月8・9・10日(土・日・月)

日本パークゴルフ協会の共催事業の開催（3事業）

「第15回全国交流大会 さくらカップ」

宮城県大崎市 4月23・24日（土・日）

「PG全国大会 りんどうカップ2011」岩手県洋野町 5月28・29日（土・日）

「2012相馬松川浦カップ全国PG選手権大会」

福島県相馬市 平成24年1月14・15日（土・日）

複数パークゴルフ協会連合会共同主要事業の開催（5事業）

各日本パークゴルフ協会連合会主要事業の開催（35事業）

パークゴルフ協会等の組織強化の取り組み

協会、連合会設立に向けて各地域への出前相談の開催

ブロック別会議の開催

コース管理者連絡会議の開催（平成24年2月上旬、開催地未定）

パークゴルフの日（8月9日）の宣伝活動の実施

2）広報事業

協会機関紙の発行は、年6回（奇数月発行）で毎号約9,600部発行。NPGA全会員、指導員、関係機関等に配付及び定期購読者へ配付する。各地域の普及活動を紹介し、愛好者の増大につながる情報を伝えていく。ホームページを運営し、広くパークゴルフの認知拡大を図る。そのほかパークゴルフに関する情報収集、広報活動を行う。

3）研修会等事業

主任指導員研修会の開催

パークゴルフの正しい普及、きめ細やかな指導を目指し、指導体制についての研修会を行う。（4月14日（木）～15日（金）開催地：札幌市（チサンホテル札幌））

指導者研修会

パークゴルフの普及・指導にあたる指導者の資質の向上を図り、組織的指導体制の確立を図るために実施する。

実施主体 各連合会、市区町村協会。 直轄会員には、別途日本パークゴルフ協会が計画する。

4) 海外普及活動

海外における「パークゴルフ」の正しい普及を図るため、協会の設立、基準にあったコースの設置の促進や用具、用品の調達等、さらに交流大会の実施など支援を行う。

5) 東日本大震災、被災者支援活動事業

義援金の募集

東日本大震災は、各地で甚大な被害をもたらしました。パークゴルフ協会やパークゴルフ場が所在する地域も多く含まれており愛好者、関係者の皆さんも被災されておりますことから、公益の原点ともいべき相互、共助の精神をもって被災地支援の活動を会員の協力を得て義援金を募集する。

義援金の寄附

その義援金の全額を被災した地域のパークゴルフ協会連合会に寄附し、義援金の具体的な活用は連合会に任せるものとし、連合会にあってはその義援金をもって、被災された不特定多数の方々（地震・津波・原発で被害を受けたの方々、仮設住宅等で避難生活をされているの方々など）に対し、次のような支援活動事業に活用する。

パークゴルフの仲間（愛好者）に対し、プレーを楽しんでいただき一日も早く元気を取戻す支援活動事業に充てる。

避難者を中心にパークゴルフ教室の支援活動事業に活用する。

パークゴルフの普及を通して被災者の健康維持支援活動事業に活用する。

有料パークゴルフ場の無料開放の支援活動事業に活用する。

既存会員で会費等支払い不能者への支援活動事業に活用する。

不特定多数のパークゴルフ愛好者が組織に入会し、活動する支援活動事業に活用する。

被害等を受けたパークゴルフ場の整備等の支援活動事業に活用する。

その他被災者に対する支援活動事業に活用する。

2. 収益事業

(1) パークゴルフ用具の認定

公認申請用具（新規・更新）は、認定審査委員会を開催し、認定する。

（認定審査委員会は、原則毎週水曜日に開催）

用具、用品の認定マーク（シール貼付）市場調査。

（各連合会のモニターによる定期的市場調査を行う。）

(2) 商標使用申請の承認は、審査委員会を開催し、承認する。

（審査委員会は、原則毎週水曜日に開催）

(3) 書籍等販売事業

パークゴルフの正しい普及のため、「パークゴルフルールブック等」を販売する。

パークゴルフを紹介するDVD（日本語版・英語版）を販売する。